

## 2 施策の推進方策

### 基本目標1 多様性を尊重する意識づくり

#### 施策の方向(1) 男女が個人として尊重される人権意識の普及・啓発

基本施策① 男女共同参画意識を高めるための広報・啓発を行います

基本施策② 性別による固定的役割分担意識の見直しを進めます

#### 施策の方向(2) 男女共同参画を推進する教育と学習の充実

基本施策① あらゆる世代が男女共同参画を学べる機会を充実します

基本施策② 男女共同参画に関する情報を収集・調査し発信します

### 成 果 指 標

#### ■ ジェンダー<sup>\*</sup>による不平等を感じる割合（市民アンケート調査による）

H29（2017年）：52.0% ⇒ H34（2022年）：40.0%

### ● S D G s（持続可能な開発目標）

S D G s（持続可能な開発目標）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。

未来に向けて持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。S D G sは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本も積極的に取り組んでいます。

S D G sの目標の5つ目には「ジェンダーの平等」が示されており、女性に対する差別の撤廃や、暴力の排除、家事労働等に対する認識・評価などを達成すべき項目として掲げています。

◆ジェンダー・・・社会的・文化的に形成された性別のこと。生物的な性別（セクシャル）とは異なり、女らしさ、男らしさなどの形で表される女性像や男性像。時代とともに変化するものだが、高度経済成長期から培われてきた考え方が、現代の生活には適していない場合が散見される。

## 基本目標1 多様性を尊重する意識づくり

### 施策の方向(1) 男女が個人として尊重される人権意識の普及・啓発

#### 【現状・課題】

本市では、平成21年度に男女共同参画推進計画「ウィズプラン」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取組みを行ってきました。

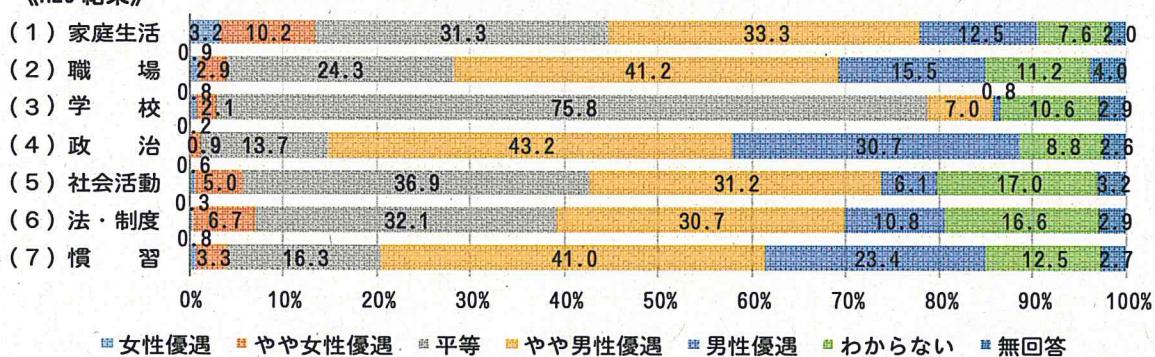
しかし、平成29年（2017年）12月に実施した「男女が共に暮らしやすいまちづくりを進めるための市民アンケート調査」※（以下「市民アンケート」という。）の結果では、「学校教育の場」を除く様々な分野で男性の方が優遇されていると意識されており、特に「政治の場」や「社会通念、慣習、しきたりなど」においては、男性の方が優遇されていると意識される割合が高くなっています。この結果は、4年前に実施した市民アンケートの結果と同じ傾向であり、男女の不平等感の解消には至っていない状況です。

また、性別による固定的役割分担意識※に関する調査では、半数以上の方が「夫は仕事、妻は家庭」といった性別で役割を決めるような考え方を否定的に捉えており、個人の資質に合わせ柔軟な考え方方が広がってきてることがうかがえます。しかしその一方で、約3人に1人は現在もこの固定的な考え方を肯定している状況にあることから、性別による固定的役割分担意識は根強く残っていると言えます。

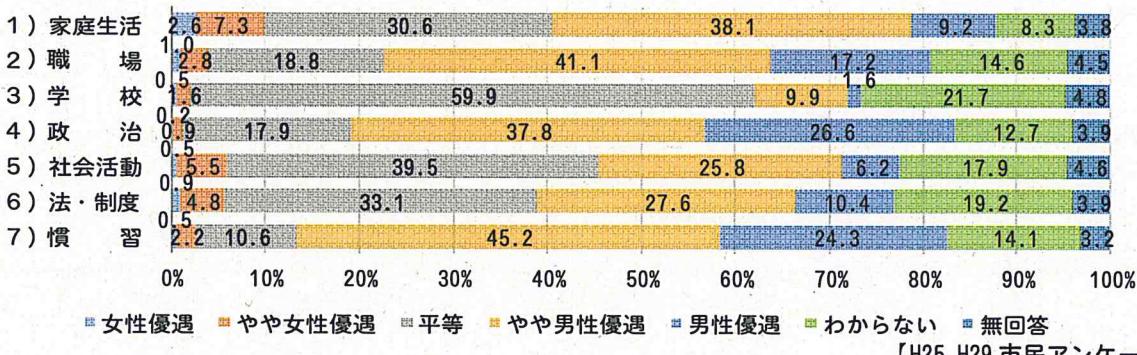
「男だから、女だから」という理由で行動や役割を制限されることなく、すべての人が能力を発揮し、自らの意思で生き方を選択できるよう、個性や多様性を認め合い、尊重しあう意識を、さらに醸成していく必要があります。

《H29結果》

《男女の不平等感》



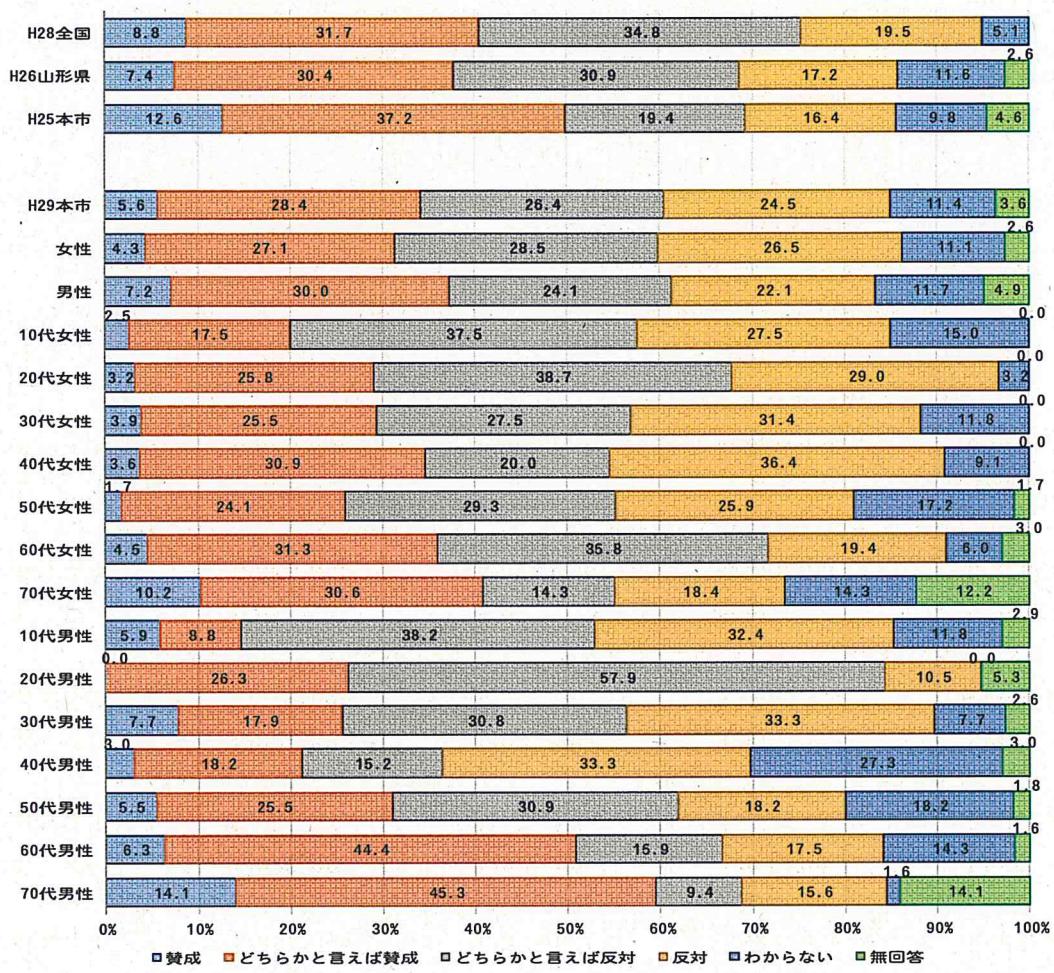
《H25結果》



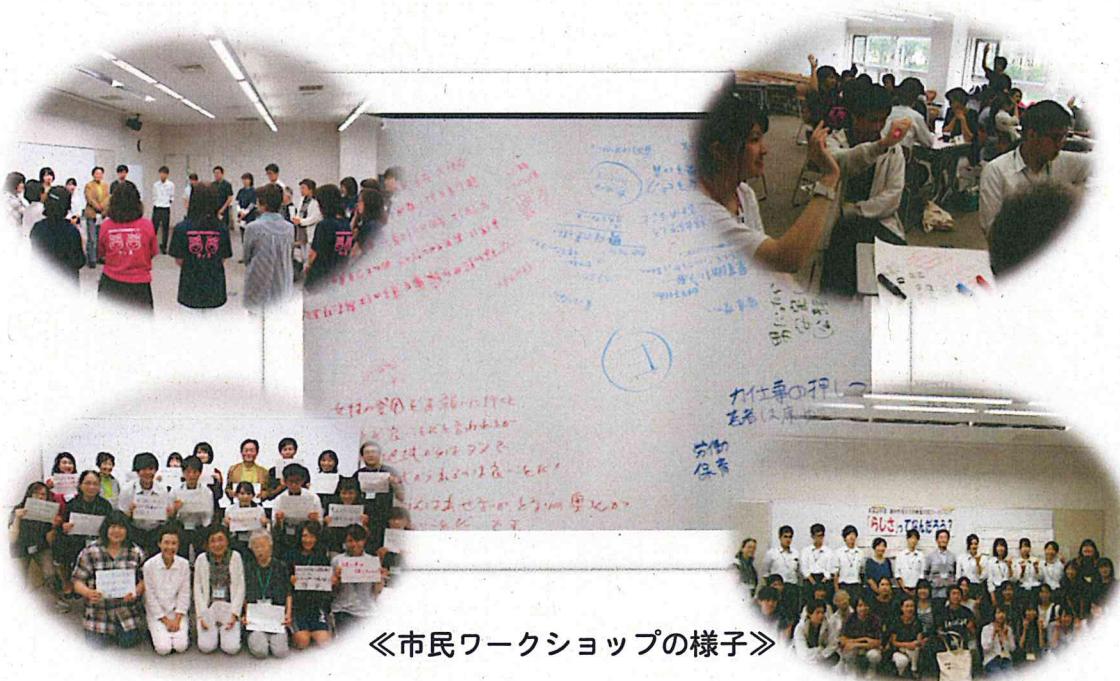
【H25.H29市民アンケート】

- ◆「男女が共に暮らしやすいまちづくりを進めるための市民アンケート調査」・・・平成29年12月に実施した意識調査。市民2,000人を無作為抽出し、アンケート用紙の郵送により実施。
- ◆性別による固定的役割分担意識・・・P1参照

## 《夫は仕事、妻は家庭といった固定的な考え方》



[H29 市民アンケート]



《市民ワークショップの様子》

## 基本施策① 男女共同参画意識を高めるための広報・啓発を行います

男女共同参画社会の実現のためには、市民一人ひとりが互いの人権を尊重し、多様性を認め合いながら暮らしていくことが大切です。

関係団体と連携して人権意識の啓発活動に取り組むとともに、様々な媒体を通じて男女共同参画社会の意義と必要性をわかりやすく広報し、人権意識、男女共同参画意識の高まりを図っていきます。

主要施策	施策の内容	主な担当課
①総合的な人権啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆酒田人権啓発活動地域ネットワーク協議会※と連携した活動の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体間で情報交換等を行い、人権啓発活動に連携して取り組みます</li> </ul> </li> <li>◆福祉・国際・文化芸術政策等と連携した啓発活動の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外の都市や在住外国人等との交流を通じ、多様性に関する意識の普及啓発を行います</li> <li>・酒田市文化芸術推進計画に基づく各種施策と連携し、社会包摂※の考え方の普及啓発を行います</li> </ul> </li> </ul>	地域共生課 まちづくり推進課
②多様な媒体による広報・啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市広報や市ホームページ、情報誌等各種媒体を通じた広報活動           <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画社会基本法等の関係法令の内容をわかりやすく周知します</li> <li>・情報誌やパネル展示等を通じて意識啓発に努めます</li> </ul> </li> </ul>	地域共生課
③男女共同参画拠点施設の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆男女共同参画推進センター「ウィズ」の周知と機能強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関する市内の関連施設や団体との連携を強化しながら「ウィズ」の周知と機能強化を図ります</li> </ul> </li> </ul>	地域共生課

## 基本施策② 性別による固定的役割分担意識の見直しを進めます

男女共同参画社会の進展を阻害する一つの大きな要因として、人権や個性より、しきたりや慣習などにとらわれた「性別による固定的役割分担意識」があります。

このような考え方を改め、各々が改善的な行動をとるためのきっかけづくりとして、内在するアンコンシャス・バイアス※への気づきを促進するとともに、市広報や各種刊行物等において、男女共同参画の視点をもった表現を行います。

また、性別によらずに人権を尊重する観点に立ち、性同一性障がい※を持つ方などが生きづらいと感じる環境を改善していくための取組みも進めていきます。

主要施策	◆施策の内容	主な担当課
①アンコンシャス・バイアスの解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆アンコンシャス・バイアスへの気づきの促進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座等により、潜在する偏見意識への市民の気づきを促します</li> <li>・研修等により、市の施策について性別による固定的役割分担意識が働いていないか確認します</li> </ul> </li> <li>◆性別にとらわれない表現の普及と生活環境の整備促進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報や各種刊行物において固定的役割分</li> </ul> </li> </ul>	地域共生課 市長公室 人事課 各課

	<p>担意識を助長することのない表現を行います</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男子トイレへのベビーチェアの設置等、性別にとらわれることのない生活環境の整備を促進します</li> </ul>	
③性的マイノリティ※等への配慮	<p>◆性同一性障がい※を持つ方などが暮らしき環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・性的マイノリティに関する理解促進講座を開催します</li> <li>・多機能トイレの設置等、生活環境に配慮します</li> <li>・学校教育において、性同一性障がい等により困難を抱える児童生徒に配慮した対応を行います</li> </ul>	地域共生課 学校教育課

<p>◆人権啓発活動地域ネットワーク協議会・・・・酒田人権擁護委員協議会、山形地方法務局酒田支局、遊佐町、庄内町、酒田市を構成員とする協議会。人権フォーラムを開催するなど、人権に関する啓発活動に協働して取り組んでいる。</p> <p>◆アンコンシャス・バイアス・・・・無意識の偏見、思い込み。個人・組織などに潜在する意識として、顕著化しにくい課題といわれる。該当する具体的な事案を知り、自身にも偏見や思い込みが存在することに気づくことが必要で、その偏見や思い込みが与える影響を考える必要がある。</p> <p>◆性的マイノリティ・・・・性的少数者を総称することば。セクシュアル・マイノリティともいう。具体的には、同性愛者、両性愛者、非性愛者、無性愛者、全性愛者、性同一性障害者などが含まれる。</p> <p>◆性同一性障がい・・・・自分で自覚している性別と戸籍上の性別との間にずれがある状態のこと。</p>
---

## 施策の方向（2） 男女共同参画を推進する教育と学習の充実

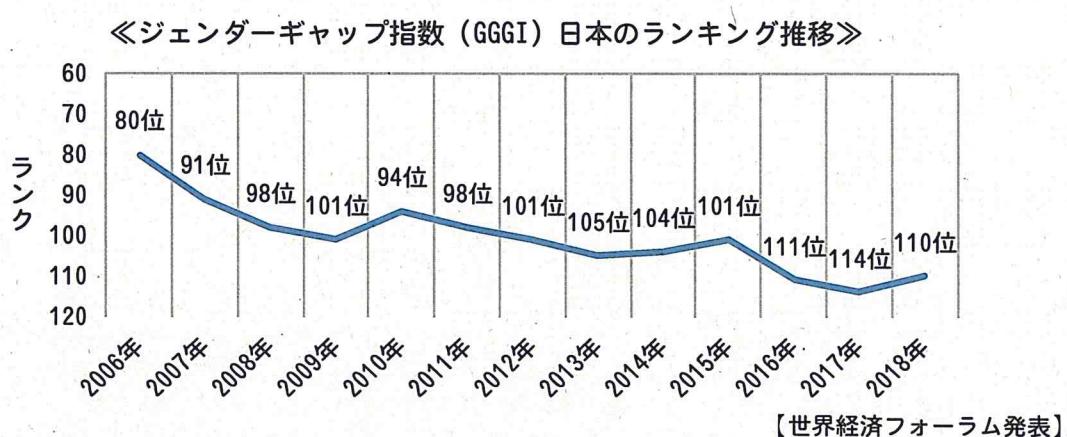
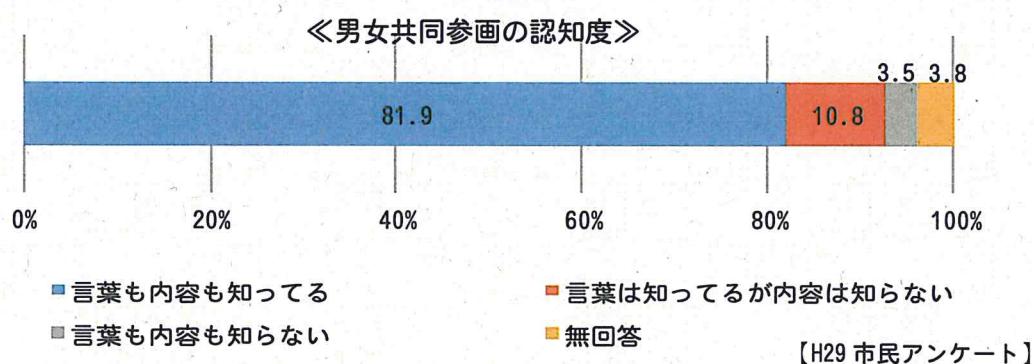
男女共同参画意識の浸透のためには、学校、家庭、地域など、様々な場面における教育や学習が重要な役割を担っており、相互の連携を図りながら積極的に行われる必要があります。

市民アンケートにおいて、「学校教育の場」はほぼ男女の地位が平等と意識されていますが、それ以外の「家庭」や「社会」などの場では、男性が優遇されていると感じている割合が高くなっています。

社会の動向に順応できる学校教育環境を保っていくとともに、男女共同参画推進センター「ウィズ」や生涯学習施設などを拠点として、家庭、職場、地域など様々な生活の場面において、男女共同参画に関する意識づくりが促進されるよう、学習機会の充実を図っていくことが重要です。

また、世界経済フォーラム※による男女格差を表すジェンダーギャップ指数※で、日本は149ヶ国中110位（2018年）となっており、男女格差が大きい国とされています。

世界の国々との比較や、各国の先進的な取組み、その取組みを行うに至るまでの経緯などを知ることも、男女共同参画を推進していく上では非常に有意義なことです。



## 基本施策① あらゆる世代が男女共同参画を学べる機会を充実します

学校教育の場では、男女が平等の立場にあると認識されている割合が高くなっています。課外活動等も含め、男女平等教育を進めている現在の学校教育環境を維持しながら、社会動向に合わせた柔軟な教育環境の充実を図ります。

人々の生活の基礎となる家庭生活の場では、男性が優遇されていると認識される割合が高くなっています。家族の誰かに負担が偏ることなく、夫婦・家族が互いに尊重し合いながら責任も分かち合う、男女共同参画意識が育まれる家庭教育を促進します。

また、個人の資質より、慣習やしきたりを優先する社会では、学校教育や家庭教育で育まれた男女共同参画意識が徐々に薄れてしまいます。社会に出てからも男女共同参画について学ぶことができる場を充実させるとともに、男女共同参画を推進していくための学習活動を支援する人材の育成に努めます。

主要施策	施策の内容	主な担当課
①男女共同参画を推進する学校教育活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆あらゆる場面における男女平等教育の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女が対等の立場で協働する学級活動等を推進します</li> <li>・性別により将来を固定化しない男女平等なキャリア教育※を推進します</li> <li>・男女混合学級名簿を作成します</li> </ul> </li> </ul>	学校教育課
②男女共同参画意識を育む家庭教育の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆男女共同参画を意識した家庭教育講座の開催           <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画意識を育む家庭教育がなされるよう関連講座を開催します</li> <li>・性別により将来を固定化しない男女平等なキャリア教育を家庭でも推進されるよう関連講座を開催します</li> </ul> </li> <li>◆広報等での関連情報の発信           <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭での男女共同参画を推進するうえで参考となるような事例情報をホームページなどで発信します</li> </ul> </li> </ul>	地域共生課 社会教育文化課
③男女共同参画を学習する機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆男女共同参画推進センターにおける講座開催           <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関するウィズ講座を開催します</li> </ul> </li> <li>◆地域での講座や研修会等の開催促進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会やコミュニティ振興会等で開催される男女共同参画関連講座に講師を派遣します</li> </ul> </li> <li>◆企業や団体等との連携による学習機会の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等と連携した講座等を開催します</li> <li>・女性応援ポータルサイト等において、地域で行われる講座等の情報を周知します</li> </ul> </li> </ul>	地域共生課 交流観光課 まちづくり推進課 社会教育文化課 学校教育課 松山地域振興課
④指導的立場を担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆指導的立場を担う人材のスキルアップ           <ul style="list-style-type: none"> <li>・チェリア塾※等の人材育成プログラムへの参加を促進します</li> </ul> </li> <li>◆男女共同参画関連活動を行う団体の支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウィズ登録団体の自主講座等の開催を支援します</li> </ul> </li> </ul>	地域共生課 まちづくり推進課 社会教育文化課

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>◆世界経済フォーラム・・・1971年にスイスの経済学者クラウス・シュワブにより設立された、世界情勢の改善に取り組む、独立した国際機関。毎年、各國における男女格差を測るジェンダー・ギャップ指数（Gender Gap Index : GGI）を発表している。</li> <li>◆ジェンダーギャップ指数・・・各國における男女格差を測る国際的指標。経済、教育、政治、保健の4分野から作成される。</li> <li>◆キャリア教育・・・一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てること。自身の進路を自分で決める主体性の育成や、社会に出た際に自立するための能力開発なども含まれます。</li> <li>◆チェリア塾・・・山形県男女共同参画センター「チェリア」が実施する、女性の人材育成プログラム。</li> </ul> |
|--|

## 基本施策② 男女共同参画に関する情報を収集・調査し発信します

他の地域で行われている取組みや考え方を知ることは、男女共同参画を推進していくうえで大変有意義なことです。

男女共同参画推進センターを拠点として、各活動団体等と連携し、男女共同参画に関する先駆的な取組事例や世界の動向等を調査し、市民に発信していきます。

また、定期的に市民の意識調査を実施し、本市の男女共同参画意識の状況を把握しながら、必要な取組み等について調査・実践していきます。

主要施策	施策の内容	主な担当課
①男女共同参画推進センターの運営	<ul style="list-style-type: none"><li>◆拠点施設への専門職員の配置<ul style="list-style-type: none"><li>・男女共同参画推進員を配置し、男女共同参画推進センターを運営します</li></ul></li><li>◆関連情報の収集・発信<ul style="list-style-type: none"><li>・他市町村や各団体が発行する情報誌を収集しウィズ図書に配置します</li></ul></li><li>◆団体・グループ活動の支援と連携<ul style="list-style-type: none"><li>・男女共同参画推進センターに登録する団体等の活動を支援するとともに、団体との協働により男女共同参画の推進を図ります</li></ul></li></ul>	地域共生課
②市民意識調査の実施	<ul style="list-style-type: none"><li>◆男女共同参画意識に関する市民アンケート調査の実施<ul style="list-style-type: none"><li>・市民アンケート調査を実施し、市民の男女共同参画意識の状況を把握します</li></ul></li><li>◆講座等の開催に関する市民ニーズ調査の実施<ul style="list-style-type: none"><li>・講座等の開催の都度、アンケート調査により市民ニーズを把握します</li></ul></li></ul>	地域共生課